

奈良市公告第263号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和6年8月21日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 奈良市一時保護課及び保育総務課職員等の検便検査
- (2) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

- (1) 令和5・6年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者で、告示日において、入札参加希望種目のうちいずれかの業種（第1～第3希望）が「(U) 調査等」の「(1) 検査・分析・環境関連調査業務」として登録されている者であること。
- (2) 令和5年4月1日から申請日までの間で、本市、他の官公庁（公社、公団を含む。）又は学校法人・社会福祉法人において検便に関する業務を2回以上受託し、かつこれらを誠実に履行したもの又はこれに準ずる実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和6年8月21日（水）から令和6年9月20日（金）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市子ども未来部保育総務課

（奈良市ホームページからもダウンロードすることができます。）

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次に従い、電子メールにより所定の様式で提出してください。

ア 受付期間 令和6年8月21日（水）から令和6年9月4日（水）午後5時まで

イ 送付先 E-mail 【 hoikusoumu@city.nara.lg.jp】

ウ 受付方法

質問書【様式第3号】を使用し、電子メールにより提出してください。郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

エ 電子メールを送付後、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

- (2) (1)の質問に対する回答は、令和6年9月2日（月）までにメールで通知します。また、奈良市ホームページにも掲載予定です。

5 入札参加申請

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書【様式第1号】

イ 業務実績調書【様式第2号】及び令和5年4月1日から申請日までの間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注その業務を実施した実績（2回以上）が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し等）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

- (2) 入札参加申請方法

令和6年8月21日（水）から令和6年9月4日（水）までに奈良市子ども未来部保育総務課に（1）の書類を郵送してください。

※令和6年9月4日（水）必着

また郵送した旨を必ず保育総務課へご連絡ください。

- (3) 入札参加者の決定通知

令和6年9月6日（金）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札に参加できません。

通知は【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【様式第5号】辞退届に必要事項を記載の上、提出してください。

6 入開札の場所及び日時

奈良市役所 保育総務課前会議室

令和6年9月20日（金） 午後2時00分

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、奈良市契約規則第4条第2項第2号の規定に基づき免除します。

8 郵便入札に関する事項

- (1) 入札方法

一般書留又は簡易書留で保育総務課宛に郵送してください。

入札書に必要事項を記載し、件名、住所又は所在地及び会社名を記載した封筒

に入れてください。

落札決定に当たっては、入札書【様式第4号】に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の到達期限 令和6年9月19日（木）午後5時まで

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札書に署名又は記名押印のない入札

ウ 持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は代理入札にも関わらず委任状【様式第6号】が同封されていない入札書

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市子ども未来部保育総務課

電話 0742-34-5493